

政 策 名	豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり	部門別計画(施策)	教育委員会
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	①教育委員 ②町民		に対して
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政の執行に当たっては個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保するとともに、安定性、継続性の確保を図るため、首長からは独立した執行機関として教育委員会がおかれている。 ・委員会議において基本方針・施策を決定し、その具体的事務を教育長が事務局を指揮監督して執行、運営する。 		という状況に対するための事業です。

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度達成	経済性効率性	正確性信頼性	総合評価
1	教育委員会運営事業	4	4	4	3	4	A
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	教育委員会は法的に設置が義務付けられており、地方教育行政における地方自治の理念実現のため必要不可欠である。
	(2) 貢献度の妥当性について
	教育行政の政治的、中立性と安全性の確保が強く求められるため、そのニーズに応えるため教育環境を整備することは、教育委員会の使命である。
(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について	
町の教育行政全般を担う行政機関であり、必要最低限の経費により活動しているが、事務効率の向上については今後も検討する必要がある。	

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

教育委員会を取り巻く情勢が変化している中、児童生徒や地域の実態に応じた個性豊かな教育活動が一層充実するよう教育委員会の活性化を検討する必要があり、活動等もHPなどを活用し公表していく必要がある。

政 策 名	豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり	部門別計画(施策)	義務教育
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	小中学校の児童生徒及び保護者、学校職員		に対して
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・整備された教育環境のなかで生き生きと学校生活を送る。 ・ ・ ・ ・ 		という状況に対する ための事業です。

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	総合評価
1	教育研究会運営事業	4	4	3	3	3	A
2	へき地複式教育研究会運営事業	4	3	3	3	3	A
3	幼小中一貫教育研究事業	4	4	4	3	4	A
4	特別支援教育協議会及び推進委員会運営事業	4	4	3	3	3	A
5	学校行事振興事業	4	3	3	3	3	A
6	学校保健・児童生徒健康診断事業	4	4	4	3	4	A
7	外国語青年招致事業	4	4	3	4	3	A
8	学校評議員推進事業	4	4	3	3	3	A
9	小・中学校管理運営事業	3	4	4	3	3	A
10	小・中学校教育振興事業	4	4	3	3	3	A
11	就学援助事業(小中学校)	4	3	4	4	3	A
12							
13							
14							
15							
16							

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	<p>児童生徒の実態に応じ、創意工夫を生かした活動が展開されており児童生徒の健全育成につながっている。また、教職員の指導研修、地域の意見を聞くことにより多角的に学校運営が図られるなど適正に実施している。</p> <p>生徒の減少により部活動のあり方を検討するとともに、意欲ある生徒の向上心を妨げることがないように取り組んでほしい。</p>
	(2) 貢献度の妥当性について
	<p>基本事業の意図する目的に対する貢献度を達成されている。</p> <p>現在、直接雇用契約をしているALTは、日本語が堪能で各学校においてもスムーズに授業に参加することができるので、今後も直接契約を更新していくのが有効と考えるが、事務負担・コストの軽減及び柔軟な雇用のために比較検討は継続的に必要である。</p>
(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について	
<p>安全で快適なより良い学習環境の整備、開かれた学校づくりや地域に信頼される学校づくりは不可欠なものである。児童生徒が積極的に学習に関わり、社会情勢の変化に対応できる能力を培うことが必要である。</p>	

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

<p>各種研修事業の取り組み内容が公表されていないので、HPを活用して活動報告を周知する。就学援助は、今後においても国の動向を注視し、認定基準の見直しを含め検討する。ALTの活用については、学習指導要領に対応できるよう今後も様々な情報収集をし、児童・生徒・学校等現場でスムーズな学習が取り組むことができる体制づくりを検討していく。</p> <p>老朽化している施設、設備については、安全性や緊急性を考慮し、計画的に対応する必要がある。</p> <p>学校と地域の連携を強化するためにも、情報の共有や発信を積極的に行うコミュニティスクール活動を有効に活用する。</p>

政 策 名	豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり	部門別計画(施策)	教育振興事業
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	小・中学校の児童生徒及び保護者	に対して	
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活のルールを学び、心豊かな学校生活を送る。 ・特色のある魅力豊かな学校生活を送る。 ・ ・ ・ 	という状況に対するための事業です。	

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度達成	経済性効率性	正確性信頼性	総合評価
1	教育支援委員会運営事業	4	4	4	3	4	A
2	小中学校スクールバス等運行事業	4	4	4	4	4	A
3	特色ある教育活動事業	4	4	4	3	3	A
4	スクールカウンセラー配置事業	4	4	4	3	3	A
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	児童生徒の実態に応じ、創意工夫を活かした特色ある教育活動を通し、多様な経験や体験活動を充実することが必要である。
	(2) 貢献度の妥当性について
児童生徒の豊かな心の育成や様々な価値観を培うことは教育活動や教育指導は不可欠であり、基本事業の意図する目的に対する貢献度を達成されている。	
(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について	
児童生徒の思いや地域保護者の願いに応え、確かな学力を身につけ、心豊かにたくましく生きる力の育成を目指した教育活動を展開する事は地域住民のみならず町民の願いである。スクールバスの運行については、今後も児童・生徒の安心・安全の確保や学校教育活動の幅を広げることから継続する必要がある。	

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

<p>支援が必要な児童生徒・保護者にとって重要な事項であり、適正な指導を今後も継続すること。</p> <p>スクールカウンセラー配置事業については、個々のニーズに応じたきめ細かな指導が可能であり効果的な指導ができることから、今後も他校を巡回するシステムを継続する必要がある。スクールバス運行については、経費・運行の状況を把握し、町営バスの利用に変更したが、学校との連携を密にして、継続的な運行が必要である。</p>

政 策 名	豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり	部門別計画(施策)	教員住宅管理事業
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	学校職員	に対して	
基本事業(施策)の意図	・整備された住宅環境のもとで、学校教育指導の実践を推進する。 ・ ・ ・	という状況に対する ための事業です。	

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	総合評価
1	教員住宅維持管理事業	3	3	4	3	3	A
2	豊浦中学校グラウンド改修事業	4	4	4	4	4	A
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	教員の人材確保、また、教員が職務に専念できるようにすることは学校設置者の責務である。 安全で快適な屋外教育環境の整備であり、施策等の目的実現に寄与している。
	(2) 貢献度の妥当性について
	基本事業の意図する目的に対する貢献度を達成されている。
	(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について
	使用料は他市町と比較して若干低目となっており、町営住宅の使用料に準じて設定しており、民間アパートに比較すると低額になっているが、空き家となっている住宅の維持管理や地域住民への貸し出しも今後検討が必要である。 とても立派なグラウンドであり、有効に活用できる検討も必要である。今後の維持管理についても、計画的に実施が必要である。

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

<ul style="list-style-type: none"> ・他市町の民間アパート等に居住し通勤している学校職員がいる一方、本町地区での教員住宅確保の検討が必要である。 ・今後の職員数等の状況を押さえ、計画的な管理計画を検討する。 ・本町地区以外には、長期間空き家となっている住宅が存在するため、今後の職員配置状況を勘案して、地区住民への貸し出しについて今後検討をする。 ・今後の維持管理計画を作成し、また学校と連携した有効活用を検討する。

政 策 名	生涯学習社会における学習環境・援助体制の基盤づくり	部門別計画(施策)	社会教育
基本事業(施策)名	生涯学習社会の確立	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	町民全体	に対して	
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会活動での各種体験活動や交流等による団体活動を通じて子ども会活動の活性化を図る。 高齢者自らが健康で生きがいをもって生活を営み、地域社会に参加することができるとともに自ら学ぶ意欲の促進に努める。 施設の効果的利用を図る。 多様なニーズや社会参加活動を促進するための開発や団体サークルの育成に努める。 	という状況に対するための事業です。	

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度達成	経済性効率性	正確性信頼性	総合評価
1	社会教育運営事業	4	4	3	4	4	A
2	社会教育団体支援事業	3	4	3	3	4	A
3	成人高齢者大学事業	3	4	4	3	4	A
4	社会教育施設事業	4	3	3	3	3	A
5	公民館主催事業	3	4	4	4	4	A
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度) <ul style="list-style-type: none"> 子ども会活動への積極的な活動支援や補助支援は見直しが必要であり、今後も継続的な検討が必要である。 とよら大学に参加している中心の年代が80代と高齢であり、今後も若い年代の加入促進を継続的に行ってほしい。また、高齢化に伴った事業運営の検討も継続的に行ってほしい。
	(2) 貢献度の妥当性について <ul style="list-style-type: none"> 他団体との事業内容を検討し、参加者がスポーツや文化を学習する場の提供を今後も継続的に実施すること。
	(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について <ul style="list-style-type: none"> 主催事業及び公民館まつりにおけるコストは、状況を適切に把握しながら実施する。 現在の公民館は、老朽化が進んでおり、今後も改修や修繕が必要である。また、今後の中央公民館の在り方などの検討を継続的に行う必要がある。

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

<ul style="list-style-type: none"> 利用者の安全性、快適性に影響があるので、計画的に改善していく。 社会教育委員の意見を参考にしながら、事業に対する町民のニーズの把握に努め、参加募集方法などを工夫・検討を図る。 他の団体と類似した事業は横の連携を密に検討する必要がある。 今後の子ども会活動の在り方は、早急に協議検討を実施する必要があり、各自治会子ども会と協議すること。 文化財等に関心の薄い町民への取り組みを検討し、より発展的な事業運営をすること。 公民館の改修・修繕計画を策定し、今後の在り方を検討する。

政 策 名	生涯学習社会における学習環境・援助体制の基盤	部門別計画(施策)	青少年健全育成
基本事業(施策)名	青少年の健全育成	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	青少年		に対して
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成の各情報を提供し充実と整備を図る。 ・青少年が健全に成長できるよう健全育成体制を確立する。 		という状況に対するための事業です。

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	総合評価
1	青少年健全育成事業	4	4	3	3	4	A
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	子どもたちの体験学習に大きな成果が得られ、会員や参加者の増加が見られている。今後の活動内容についても、気軽に参加できる活動に努めること。
	(2) 貢献度の妥当性について
	子どもたちのニーズに合わせた事業展開をしており、参加者が生き生きと活動する姿は今後もより内容の充実に取り組んでいくこと。
	(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について
	社会や自然体験、環境問題などの関心を高め、生きる力を育成する事業として効果的と考える。

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成及び非行防止を進めるため多くの人が活動の内容を周知し、町民、各種団体等との連携を強化する。 ・町内全体の子どもたちの活動状況等を把握し、新たな事業展開についても継続的に検討する。

政 策 名	健康の維持・増進とスポーツの生活化め ざした社会体育の振興	部門別計画(施策)	社会体育
基本事業(施策)名	スポーツ活動の促進	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	町民全体	に対して	
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるスポーツ活動を活発化し、各自治会の連帯感を培うと共に、生涯スポーツの振興を図る。 ・学校体育施設の開放により、地域スポーツ、生涯スポーツの振興を図る。 ・町民が、各種のスポーツに接し健全な心身を養うと共に生涯スポーツの基本的な概念を身につける。 	という状況に対するための事業です。	

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	総合評価
1	スポーツ推進委員運営事業	4	4	3	4	4	A
2	スポーツ振興事業	3	4	4	4	4	A
3	学校開放事業	3	3	3	4	3	A
4	スポーツ施設管理事業	4	3	4	2	3	B
5	スポーツ団体支援事業	4	4	3	3	4	A
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業を改善工夫しながら実施しており、今後も継続的な実施を行ってほしい。また、各種事業参加者増への取り組みの検討も必要である。 ・各少年団・団体などへの事業支援であり、今後も継続的な支援が必要であるが、補助内容を精査し検討していく必要もある。
	(2) 貢献度の妥当性について
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを親しむ場所を提供することで、より多くの人にスポーツを体験してもらい、いつでも健康体力づくりに寄与している。 ・今後の夜間開放事業の展開を検討する必要がある。住民ニーズに答えられるように状況を把握することが必要である。
	(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が安全に使用できるように、施設の状況・施設運営の状況を把握しながら適切な施設運営を行ってほしい。

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員は、町主催のスポーツイベントの企画から開催まで幅広く参画しており、今後も普及啓発活動を推進する。 ・今後はさらにスポーツの経験や関心のない人達に、スポーツの楽しさ、大切さを伝え、底辺をさらに拡大する。 ・学校開放に際して、生涯スポーツ社会づくりを進めていく上で、活動場所の確保は必要不可欠であるため継続する。 ・体育施設は建設年数が経過しており老朽化が激しく、修繕をしながら使用している現状であり、今後も計画的に改修をする。
--

政 策 名	生涯を通じ、心豊かで充実した生活に資する文化活動の振興	部門別計画(施策)	文化振興
基本事業(施策)名	芸術・文化活動の促進と文化遺産の保存・活用	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	町民全体		に対して
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・各文化団体の活性化と連携交流を図る。 ・学習資料の充実と読書の普及利用促進を図る。 		という状況に対するための事業です。

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	総合評価
1	文化振興事業	4	3	3	3	4	A
2	図書室活動事業	4	4	3	4	4	A
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	<ul style="list-style-type: none"> ・参加団体の加入人数が減少する中で、文化活動を広げていく事業であるため継続的な支援は必要である。 ・今後も、町民の生涯学習の場として計画的に蔵書の更新と蔵書数の拡大をすべきである。
	(2) 貢献度の妥当性について
	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の図書室利用促進、新刊図書のリクエスト等様々な取り組み状況があり、今後も町民の図書利用促進に努めてほしい。
	(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について
	<ul style="list-style-type: none"> ・文化団体活動への支援は必要であるが、その活動内容や計画等の状況を把握して、取り組み状況の改善が必要な場合の支援も必要である。

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化活動を広めていくためにも団体への支援は必要であり、今後も活動内容の周知を行っていくとともに、多くの町民が参加できるようにする。 ・多くの町民、特に子どもが自主的に読書活動を行えるよう、積極的に環境の整備を推進していく。

政 策 名	豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり	部門別計画(施策)	学校給食事業
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	生涯学習課 学校給食センター
基本事業(施策)の対象	児童生徒	に対して	
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> 適切な栄養摂取による健康の保持増進 食事について正しい理解を深め、健全な食生活・食習慣を養う 学校生活を豊かにし、明るい社交性・協同の精神を養う 食生活が自然の恩恵の上に成り立つことを理解し生命・自然を重んじる 食にかかわる人々の活動に支えられていることを理解し勤労を重んじる 伝統的な食文化についての理解を深める 食料の生産、流通・消費について正しい理解に導く 	の推進を図るための事業です。	

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	総合評価
1	学校給食運営事業	4	4	4	4	3	A
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	学校給食法や学校給食実施基準及び食品衛生法に基づき適切に運営されている。
	(2) 貢献度の妥当性について
	基本事業の意とする目的に対する貢献度は達成されている。
(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について	
食についての正しい理解や、食糧事情等の食育に寄与しており、調理業務の委託により人件費等の削減が図られている。	

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

<ul style="list-style-type: none"> 食品衛生法・学校給食衛生管理及び食品衛生法の基準を順守し、施設内の衛生面の徹底をより推進し安全な学校給食を提供していく。 給食センター建設後、約30年を経過することから、施設・設備について計画的に改修、更新していくこと。
